

市議会だより

第126号

3月定例会 施政方針演説、29年度予算などを審議



鶴城小学校6年生が
本会議を傍聴しました。

3月定例会を2月23日から3月23日まで29日間の会期で開催し、29年度予算、人事案件など諮問1件、議案32件及び請願1件を審議しました。

- 2月27日には、各会派を代表して3人の議員が、施政方針演説に対して質問しました。
- 2月28日、3月1日には、12人の議員が市政について一般質問を行いました。
- 3月6日には、29年度予算について質疑が行われました。

施政方針演説に対する代表質問



西尾市民クラブ
小林 敏秋

平成29年度予算編成

問 普通建設事業費の内容は。

答 58億4千万円。主なものは市道新設改良事業の国・県補助分に8億1千万円、寺津漁港地震対策工事に4億2千万円、特別支援学校用地購入費に3億7千万円、学校給食センター用地購入費1億1千万円、焼却施設更新工事に2億9千万円、多面的機能支払交付金負担金に2億3千万円、小中学校における学校施設整備工事に2億7千万円、防災行政無線更新工事に1億4千万円などがある。

活力と魅力あふれる産業づくり

問 企業誘致の28年度中の実績と29年度の見込みは。

答 29年1月末までに操業開始及び大規模投資した企業は12社で、投資総額135億円。うち3社が市外からの進出。29年度に操業開始を予定している企業は16社で、総投資額は262億円。うち8社が市外からの進出である。

問 ふるさと応援寄附金制度の具体的な事業展開は。

答 ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のトップ画面に西尾

市のバナーを表示したり、オリジナルのがきを作成し、これまでの寄附者に引き続き西尾市を応援していただくようにPRする。寄附額には伸びしろがあると思っているので、まずは1億円突破をめざし、さらに上積みできるようにPRしていく。

利便性と快適性を高める 基盤づくり

問 上水道の重要管路の耐震改修の今後の計画は。

答 29年度の上水道の重要管路の耐震化事業は、新渡場町始め7か所で、延長2470メートルの布設替工事を予定している。40年度の完了を目標に定め、計画的に耐震化事業を進めている。

地域を支える文化と人を育む 環境づくり

問 西野町保育園の移転改築の着工時期はいつか。

答 29年度に建設予定地の測量や登記を行い、予定地を確定する。着工時期は、地元の意見を尊重しつつ、早期に着工ができる手法などを検討している。

問 県立特別支援学校の建設用地の確保の目的は。また具体的にどの辺りか。

答 地権者全員から同意をいただき、用地確保の目的があった。具体的な場所は須脇町地内を予定している。

問 一色学校給食センターの建設予定地は。

答 建設予定地の取得に目途がついた。特別支援学校に隣接する須脇町地内を予定している。



須脇町地内建設予定地

問 矢田小学校の学校用地の確保を土地区画整理事業により行う考えは。

答 学校用地の確保は、隣接区域で予定されている土地区画整理事業で確保していく。

安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

問 西尾市民病院改革プランにおいて、医師不足についての取り組みや医療機器、システムの導入をどのように計画し、取り組んでいくか。

答 医師不足は民間医師紹介会社の活用、国内外留学制度、院内保育所の延長保育の充実、NPO法人卒後臨床研修評価機構の認定取得などを計画している。29年度の医療機器等の購入は、診療費自動支払機や検体検査システム、調剤支援システムの更新を予定している。30年度以降は、医療機器等購入計画を策定していく。

安全・安心なおおの環境づくり

問 河川海岸堤防の耐震化について、早期完了に向けた具体的な対応は。

答 耐震化の早期完了に向け、愛知県河川海岸堤防等地震・津波対策事業促進協議会を初めとした関係する協議会、同盟会の要望活動など、直接、国や県に対し機会あるごとに耐震事業の重要性を訴え、アクションプランに基づく事業の推進及び西尾市への耐震事業に対する、さらなる支援を強く要望していく。

市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

問 公共施設再配置第2次プロジェクトにおける実施計画の取り組み方針は。

答 原則として新たな公共施設は建設しない。新設する場合は既存施設の廃止を進め保有総量の抑制を図る。更新時期には、機能の優先順位に基づき、低い優先度の施設は原則として全て統廃合を検討する。マネジメントの一元化により推進といった「西尾市公共施設再配置基本計画」の3つの基本方針に従って策定に取り組んでいく。今後、第2次プロジェクトを進めるべき事業の選定を行ったうえで、どのように進めるかの手法も含めて検討していく。

神原市政2期8年の実績は

問 3選出馬について現在の考えは。

答 合併して6年が経過した今、新たなまちづくりのために取り組まなければならない事業は、まさに目の前にある。

私は責任ある立場から、目の前にあるこれらの事業を投げ出して遠くとはできない。6年前、1市3町の合併が実現した際、合併してよかったと実感してもらえるまちづくりを進めると市民の皆様は約束をした。これが、私の最大公約であり、私の存在意義でもある。まちづくりは3年や5年でできるものではなく、10年、20年にわたって進めていくものである。合併を実現させた当事者として、市民の皆様が不安や心配を払拭し、事業の推進と課題解決に全力で取り組む覚悟はいささかも揺らいでいない。引き続き、市政を担わせていただきたいと決意をしている。

問 一色地区産業廃棄物最終処分場跡地問題の解決の考えは。

答 水質などにわずかでも異変があれば、直ちに愛知県と連携して行政代執行も視野に入れ、必ずきれいにした後世に引き継ぐことを約束する。

問 特別支援学校の開校時期は。

答 平成33年度に開校が実現できるように県教育委員会に強く働きかけていく。

問 西尾駅西広場の優先交渉権者の決定について検討しているとのことだが、この事業にかける市長の決意は。

答 次の任期の中ごろまでには、議会や経済界をはじめ17万市民が期待して

いるコンベンションホールとビジネスホテルなどを完成させていくので、大いに期待していたきたい。



問 今後4年間、心身ともに健全な状態で市政運営を担っていかれるか。

答 私の年齢から健康を心配する声があるやに聞かすが、心配はご無用。健康には細心の注意を払っており、体調はすぐぶる良好である。この4年間、一度も公務を休むことなく、新市のまちづくりに全力投球してきた。

今後、体力、気力ともに、より一層充実した上で強力にまちづくりを進めていく覚悟である。前進あるのみ、熱い決意である。市民の皆様から合併してよかったと言っていたことで、初めて私は市長としての責任を果たしたことになると考えている。そのときまで全身全霊で頑張ることが、8年前の市長に就任直後、皆様とお約束をしたことである。3期目の途中で、ちょうど合併10周年を迎える。そのときに多くの方から、合併は間違っていない、合併してよかったと言っていた。ただけるまちづくりを必ず進めていく。



西政クラブ
渡辺 信行

予算編成

問 自主財源の確保を図る対策は。

答 市内に工場等の立地または設備投資する企業の支援策の拡充による市税収入の確保、不用財産の売却、行政財産の貸付、ふるさと納税の推進などにより確保を目指す。

問 防災・減災対策事業はどのようか。

答 優先的に予算配分し、一般会計で約8億8千万円、前年度より2億円増とし、実施計画に従い積極的に推進する。

活力と魅力あふれる産業づくり

問 新たな観光資源としてサイクリング道やロードバイク道を整備しないか。

答 風光明媚な西尾市の新たな観光として良いことであるが、幅員などの問題点があるので検討課題とする。

問 農業副都心構想は今後実現可能な事業か。

答 事業主体にふさわしいJA西三河と引き続き協議調整を行い、実現できるように努力する。

問 幡豆地区の企業庁所有の山林の活用策をどのように考えているか。

答 今までに工業系の開発計画や都市公園など提案したが困難であった。一部でも利活用できないかなど今後企業庁との勉強会を通して研究していく。

利便性と快適性を高める基盤づくり

問 新たな地域の公共交通の運行内容とデマンド型乗合タクシーのサービスの見直し内容はどのようか。

答 一色地区にコミュニティバス路線を10月から新設する。デマンド型タクシーの見直しは、吉良地区で目的地を駅以外に拡大して利便性の向上を図る。

地域を支える文化と人を育む環境づくり

問 人間形成のために、教育における道徳のあり方はどのようか。

答 主体的、対話的、体験的な活動を取り入れた授業を実践し、子どもたちの道徳的な判断力や実践意欲、態度を育てる。

安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり

問 西尾市民病院中期計画の進捗状況と効果はどのようか。

答 収益の向上や経営基盤・管理体制の構築など順次実行し、2億円程の入院収益、診療材料費の適正化や業務委託により経費節減になっている。

問 障害者歯科診療所整備のためのスケジュールはどのようか。

答 29年度は関係団体との調整など、30年度に実施設計と建設、31年度には診療開始の予定である。

安全とつながるおいのある環境づくり

問 消防団員確保の対策は。

答 消防団の重要性を理解してもらうための活動や優遇措置を調査研究する。

問 一色地区の産業廃棄物最終処分場の跡地は、どのような問題をどのように解決したいのか。

答 本来行われるべき汚水処理や十分な覆土が行われず放置されているので、周辺住民の生活環境や地場産業への影響が及ばない対策をしたい。

問 業者が計画している新たな最終処分場の建設についての考えは。

答 必要ないと思っている。

市民と行政が共に考え、行動するまちづくり

問 公共施設再配置事業は、市民の理解を得て、市民が望む施設にするため市民説明会を開かないか。

答 市民が利用する施設については、基本設計前に市民ニーズを聞く機会を設ける。

問 旧3町の活性化のためには、支所がまちづくりの拠点となるべきである。支所の役割をどのように考えているか。

答 市民と行政による協働のまちづくりのために、市民と一緒に地域づくりを考える支所、そしてまちづくりに参画、地域活動を支援する支所を目指す。

市長の市政運営のスローガン等

問 協働のまちづくりのために行政と市民の融和をどのように考えているか。

答 市政運営の根本は現場第一主義と考えており、市民協働ガイドや市政懇談会を通じて対話を重ねることにより信頼関係を構築する。「市政の中心は市民」という政治理念のもと風通しのよい市政運営に努める。

問 市長が誓う「飛躍」とは、どのような西尾市を描いているか。

答 市民と行政が互いの英知を集結し、自ら幸せを呼び込む攻めの行政運営のための諸事業の実施により、街中が活気にあふれ、将来に夢を抱けるような西尾市を具現化していく。





至誠クラブ
山田 慶勝

行政改革について

問 平成28年度の合併算定替と、一本算定の普通交付税額の差は。合併後、6年間の総額では。

答 28年度約22億8000万円。6年間の総額で147億1000万円。

問 大きな事業もない中で、本来、この多額の普通交付税は残っていてもよいのでは。一方で、財政調整基金や市債などの状況は。

答 23年度末と比較すると、財政調整基金は約2億5000万円の増、市債は一般会計で約70億3000万円の減。

問 合併は究極の行財政改革と言われているが、効果的な改革の取り組みは。

答 平成24年度から3年間で約40億円の歳出削減目標に取り組んだ。

問 普通交付税の不交付団体と交付団体の合併については、国の普通交付税の減少を市税で肩がわりすると思うがどうか。

答 減額分は市税などで肩がわりする構造が進むが、歳入の確保を図り備える。

問 平成29年度からの合併算定替終了による普通交付税減額の今後5年間で、28年度比較でどのように予想しているか。

答 29年度約3億円、30年度約8億円、31年度約14億円、32年度約19億円、33年度約25億円、34年度約27億円の減額見込み。

問 交付税の縮減と経費の増大を合わせると、今後どれくらいの財政的な影響があると思うか、その財源不足の解消策はどのようなか。

答 普通交付税の縮減は、6年間の累計で96億円の減額を見込む。扶助費は、地方消費税等で対応可能と考える。

問 合併後、職員数、臨時職員数、再任用職員数の推移は。また、金額的にはどうか。

答 23年度と28年度の比較で正規職員と再任用職員の合計で42人の減、約4億1500万円の減。臨時職員は、315人の増、金額で約4億9000万円の増。

PFI事業の進め方について

問 平成28年2月26日の公文書開示請求に対する情報公開審査会の結論をどう考えるか。

答 開示における対応は、一部判断を誤った点もあるので、情報公開審査会の指摘は、真摯に受けとめる。

問 公共施設抑制という、基本に反した代替案ではないのか。

答 性能発注を指し、民間事業者のアイデアを活用したいという官民連携手法の特徴を生かす代替案である。

問 きら市民交流センター（仮称）の建設費金額は、何を根拠に積算したのか。

答 物価上昇やオリンピック、災害復興等の影響を考慮し、2割から3割上乘せして算出した。

問 支所棟は、床面積の大半がトレーニングジムの機能であるが、設計図を公表して説明会を開いて市民合意の上、進めるべきではないか。

答 支所棟は、行政窓口と民間事業者の独立採算スペースが中心となる施設でこれまで十分説明してきた。

問 支所棟の基本設計さえ公表しないならば、市民に賦課した税金を投入する事業の透明性の確保は。

答 公文書開示請求による開示をしている。

問 トレーニングジムは市税を投入し建設し、独立採算で運営させるということで、他の施設との整合性は。

答 トレーニングジムは、市が公共施設の中で独立採算を基本に設置運営を市が求めたものである。

問 新たな市営住宅の建設が今、正しい施策なのかどうか、もっと慎重審議すべきではないか。

答 巨海住宅と対米住宅の老朽化のため、建て替える。

問 市税を投入していくので、SPC（特別目的会社）の発行済みの株式総数、全構成企業と、その保有株式数はなぜ公表しないのか。

答 SPCから了解を得たので情報提供する。

代表企業の(株)豊和30%、構成企業の(株)エムアイシーグループ15%、辻村工業(株)15%、サンエイ(株)11%、(株)西三河エアワンが11%、外部出資企業は、矢作地所(株)10%、(株)西尾地域開発5%、(株)四電工が3%である。

問 西尾市独自の手法というが、内閣府や国土交通省のガイドラインに則っているのか。

答 基本的にガイドラインに反している点はない。

問 今回のPFI事業で、職員及び臨時職員の数並びに経費については、どれほど削減されるのか。

答 削減できるのは、臨時職員5人で約930万円。

一般質問



西尾市民クラブ
本郷 昭代

地域の実情に応じた介護予防・日常生活支援総合事業を

問 緩和型通所サービスは、どのような人が対象で、その内容、事業従事者はどのようなか。

答 運動器機能の維持・向上、転倒・けがの予防、閉じこもり予防などが必要な人。サービス内容は、柔道整復師による機能訓練、運動指導、健康や体調のチェックを必須とし、必要に応じて送迎を行う。事業従事者は、市が認める介護予防に関する専門的な研修を受けた柔道整復師や介護職員である。

問 介護予防事業から移行される『こころばん教室』をどのように実効性のあるものにしていくか。

答 家庭で自立した生活を継続できるような訓練を取り入れていく。29年度からは、より充実した環境の市民げんきプラザでも『こころばん教室』を開き、より多くの高齢者、特に男性が参加する教室にしていきたい。

問 西尾市として地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを最終的にどのような形で構築していくのか。

答 高齢者の介護だけでなく、障がい者や児童、低所得者なども含めて、地

域で支援を必要とする全ての人を対象としたシステムに拡大していく。

小・中学校における防犯教育は

問 インターネットなどの急激な進歩によって、従来の防犯教育だけでは不十分かと思うが、時代の変化にどのように対応しているか。

答 市内の小・中学校では、子ども・保護者を対象として、専門家を招いた研修会を行い、特別活動や道徳等の授業では、情報モラルについて学び、トラブルに巻き込まれないための防犯教育を実施している。

問 小・中学校の登下校時の犯罪被害防止の対策はどのようなか。

答 PTAや地域の方々から多くの協力をお願いいただき、見守りを行っている。また、不審者情報のメール配信により、子どもたちや保護者、地域の方に注意を呼びかけ、防犯意識を高めている。

問 児童・生徒が危険から自らの命や体を守るための行動の仕方をどのように指導しているか。

答 小学校では、新1年生に配布される防犯ホイッスルの使用方法を教え、年度当初の登下校指導の際には近隣の子ども110番の家や交番の位置を確認している。他にも、大きな声を出す、その場から逃げる、民家に駆け込むなど、具体的な行動を指導することで、防犯に対する意識を高めている。



至誠クラブ
中村 健

宅老所のさらなる活性化を

問 宅老所などがない地域について、今後どのようにしていくのか。

答 地域で高齢者の見守りや生活支援を行う生活支援体制協議体の取り組みの中で、宅老所など、高齢者が集う場の必要性について、地域の関係者の合意が得られれば設置の支援をしていく。

問 利用者増加に向けた取り組みの詳細はどのようなか。

答 各団体においてボランティアや利用者が、直接、対象になりそうな高齢者を誘うなどの取り組みをすとも、民生委員や地域包括支援センターからの周知も行っている。また、交通の便の悪い地域では、ボランティアによる送迎も行っている。

問 利用者が多い地域の工夫を、ほかの宅老所でも取り入れる考えはあるか。

答 趣味の活動をしている団体を招いたり、保育園や小学校と交流するなど、各宅老所でそれぞれ工夫や努力をされており、毎年、宅老所代表による情報交換の場を設け、相互によいところを取り入れている。

市民に開かれたPFI事業を望む

問 さら市民交流センター支所棟など、昨年6月に行われた市民説明会の資料と、今回議会に提示された基本設計を比較すると、市民の意向とは関係なく、大きく変更された点がある。理由はどのようなか。

答 間違った進め方であるという認識は持っていない。

問 契約締結後に、市民の声を反映させながら基本設計や実施設計に移っていくと、事あるごとに市として言ってきたが、今後、具体的にどのような形で市民の声を反映させながら着工まで進んでいくのか。

答 支所棟については独立採算部分ということで、事業者の案と市役所の案を中心に進めてきたが、今後、広く市民の皆様方に利用していただける施設については、設計に反映できるように、事前に説明会やワークショップを開いていくという計画である。

問 独立採算事業については、市は責任が取れるわけではないから、市民の声よりも事業者の考え方を優先してやっていくという考えか。

答 独立採算部門に限って言えば、事業者の考えの方を優先すべきだという考えである。



西尾市民クラブ
石川 伸一

犯罪のない街づくりは

問 市内の犯罪状況の推移は。

答 侵入盗は前年から73件増加して212件となり、うち住宅対象の侵入盗は64件増加し158件である。また、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害では、前年から3件増加し11件となり、被害総額は前年の510万円から約9650万円と大幅に増加している。このように住宅への侵入盗と特殊詐欺被害の発生が増加が現れている。

問 保育園・幼稚園、小中学校の防犯カメラ設置は犯罪を未然に防止するためにも、有効な手段と考えるが、どのようか。

答 保育園では、防犯カメラの設置は、各園の状況を調査し、設置に向けて前向きに検討する。

学校では、小中学校の防犯カメラの設置は今後、全小中学校の設置に向けて検討する。

岩瀬文庫を世界遺産に

問 岩瀬文庫の価値をどのように評価しているか。

答 蔵書についても重要文化財である「後奈良天皇宸翰般若心経」や「本草図説」を始め8万冊余の貴重な古典籍

が保存されている。

岩瀬文庫は、市民が作り、市民が守ってきた。西尾市民の思いが込められたものであることがその価値を高めていると考えている。

問 岩瀬文庫を世界遺産に登録することを考えないか。

答 これまでに文化遺産16件、自然遺産4件が採択されている。こうした先例を参考に、研究していく。

問 登録するにあたり、どのような方法があるか。

答 群として登録される例が多い。国内にある金沢文庫や蓬左文庫などと共同して目指していくことも一つの方法ではないかと思っている。

問 世界遺産に登録されるよう関係機関に積極的に働きかけないか。

答 岩瀬文庫は、西尾の宝。これを世界へ広めていきたい。



岩瀬文庫



西尾市民クラブ
鈴木 正章

働き方改革について

問 職員の適正労働時間管理に仕組みの見直しをしないか。

答 平成29年4月より、出勤簿に替えパソコン上で、各職員が出退勤管理時間を記録する方法を導入予定である。

問 当市の業務効率化への取組状況は。

答 92グループで、市政経営改善運動を行い、本年1月末で1151件の改善実績をあげ、効率化を図っている。

問 当市の人事考課制度の目的と、効果はどのようか。

答 人材育成の手段として、個人の能力・可能性増進に活用している。評価者面談を通じての、確認・気づきで職員育成を図っている。

災害ゴミの対応について

問 過去地震最大モデルでの災害ゴミ発生量と、必要仮置場面積は。

答 発生ゴミ推定量は328万トン、必要面積37・7haで、仮置場候補地が市内52ヶ所、24・5haである。

防災・減災対策について

問 本市の木造建物の昭和56年以前（新耐震基準）の耐震率は。

答 平成27年度末で14%、12700戸あり、耐震無料相談会を開催し普及啓蒙を図る。

問 市民への正しい家具転倒・落下防止の周知向上の方策は。

答 今後家具転倒・落下防止対策の啓蒙時に誤った例を記載し、適切な対策を推進する。

問 地域自主防災会活動の活性化に向けた対応策は。

答 市担当職員が地域に出向いて、研修・訓練計画の検討の対応をしている。ぜひ積極的にご利用いただきたい。

問 津波一時待避所の3階以上への避難誘導の方法は。

答 地域で助け合う共助の精神で、地域での避難ルール作りをお願いしている。

問 過去地震最大モデルでの橋の通行止め予測は。

答 県道・市道で具体的な道路施設での通行止め予測はない。橋梁長寿命化修繕計画にあわせ落橋防止工事に取り組む。



西尾市役所



西尾市民クラブ
永山 英人

期日前投票所の設置は

問 昨年9月定例会一般質問に対する答弁で、具体的な期日の設定はしていないが、選管で検討・協議し、決定後報告することであったが、その後の検討状況は。

答 引き続き検討・協議している。6月の市長選・市議選のダブル選から投票所入場券の裏面に宣誓書を印刷し、期日前投票所における投票の利便性の向上を図り、円滑に投票できるようにしていくので、その結果等も考慮して検討していく。

問 昨年9月から現在まで市選管の開催回数や内容は。引き続き検討・協議されているか、今後どのように進めるのか。

答 定例の選挙管理委員会2回、選挙人名簿の登録や抹消、市長選・市議会議員選挙の期日等を議題にした。期日前投票所の検討はするものの具体的な増設の議論には至っていない。まずは投票所入場券の裏面に宣誓書を印刷することで期日前投票所の利便性を図ることになった。

問 西尾市は当日投票を重視するあまり、投票を棄権する人が多いのではないか。試行的に学校あるいは商業施設に期日前投票所を設置して検討すべきではないか。

答 期日前投票所を理由に投票を棄権する人が多いとは思わない。期日前投票所の増設は、投票動向、投票率の推移をみながら、安全性、設置の継続性等も含め、市内全域を見据えて検討していく必要がある。

西尾市幡豆消防団員の確保は

問 西尾市幡豆消防団員の平成29年度入団者の人選にあたり、若者が少なく高齢化しており、従来の行政区単位では困難な状況になっているが、分団を組織する場合の基準値と現団員数は。

答 条例定員は77人で、1月末の団員数は64人であり、13人の欠員となっている。第1分団で7人、第2分団で6人が不足し、確かに団員確保は厳しい状況。各町内会長に引き続きご尽力をお願いしていく。

問 西尾市幡豆消防団員の任期が平成29年度入団者から5年を目処に対談するようになるらしいが、入団者の減少に対応するための措置とはいえ、確保にかなりの工夫がいると思う。5年の場合の優遇措置は。

答 消防団員として2年以上勤務して退職した者には、退職報奨金を支給するが、5年以上に達すれば支給額を増額する制度となっている。



西尾市民クラブ
松崎 隆治

将来を見据えた企業誘致を

問 本年度の企業誘致の効果はどのようか。

答 操業開始した企業は12社で、うち市内企業の規模拡大が9社、市外からの進出が3社であった。

問 「ものづくりのまち西尾」の知名度向上の効果はどのようか。

答 東京での大規模展示会への市内企業との共同出展やものづくりのまちを広くPRするための動画やパンフレットの作成、産業立地セミナー「西尾」の開催などに取り組み、本市の魅力を広くPRできた。

問 企業誘致の課題はどのようなことがあると気づかれたか。

答 工業用地の確保が最重要課題であると認識している。

問 新たな工業用地の確保は、どのように進めているか。

答 28年度、市域全体を対象に工業系用地適地選定調査業務を実施しており、特に内陸部で地盤のよい場所や、国道23号へのアクセスのよい場所などを重点的に調査していく。

問 市独自で工業用地の開発予定はあるか。

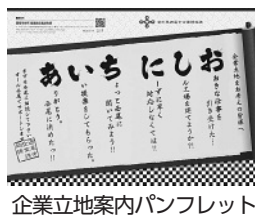
答 前向きに検討する。

問 都市計画マスタープランの変更が市の発展に重要であると考えるが、今後どのように考えていくか。

答 29年度より総合計画とも整合を図りながら、都市計画マスタープランの土地利用の見直しを図っていきたいと考えている。

問 企業誘致の課題や企業からの意見を踏まえて、29年度はどのように取り組んでいくか。

答 ものづくりのまちを積極的にPRし、企業の新たな事業展開や販路拡大などを支援していく。新たな工業用地の確保は、28年度実施中の適地選定調査業務の結果を受け、諸条件をクリアしながら、企業により多くの工業用地を紹介できるように努めていく。中長期的な取り組みとしては、現在、本市での企業進出の多くが自動車関連企業に集中していることから、今後、将来を見据え、地域経済の厚みづくりのため、航空宇宙や健康などの次世代成長産業を初めとする、多種多様な業種の企業が呼び込めるような施策を調査研究する。超スピードで取り組んでいく。





公明党西尾市議員
大塚久美子

いきいきと元気に活躍するシルバー人材センターの活用

問 英会話教室、パン作りなど経験や知識を持つ会員を講師としたカルチャークラスを開催するよう働きかけはないか。

答 会員の中に適切な人材がいれば可能のため、検討していく。

問 広報にしおの配布業務にシルバー人材センターを活用しないか。

答 自動車の使用が不可欠なため国土交通大臣の許可または届出が必要となり、許可基準を満たすことは難しい。

子育てしやすいまちづくり

問 産休や育休後の入園希望に十分対応できているか。

答 産休や育休後の入園希望は、第1希望の保育園ではない場合もあるが、対応できている。

問 赤ちゃんの駅として授乳、おむつ替えスペースの確保を推進しないか。

答 各施設において、適切なスペースを確保するよう努め、必要とされる方が気軽に安心して利用できるよう、わかりやすい共通のロゴマークなどを用いた案内表示をしていく。

子どもの貧困対策

問 学校における貧困問題への早期対応や、教育と福祉の連携はどのように行われているか。

答 学校が貧困問題の早期発見の場であると認識している。学校生活の様子などから、児童・生徒の家庭が生活困窮状況にあると推測される場合には、福祉関係部署や民生児童委員と連携をとって対応している。

問 貧困の子どもに対する学習支援を行う体制を整えないか。

答 生活保護受給世帯や生活困窮世帯の子を対象にした学習指導は、平成30年度からの実施に向けて、平成29年度中に具体的な実施方法を定めていく。

問 本市の住宅の確保が困難な高齢者や低所得者、障害者、子育て世代などの居住確保要配慮者の状況はどうか。

答 住宅の確保に対し配慮を必要とする方がいることは認識しているが、状況の把握はしていない。

問 公営住宅の申し込み時に保証人が立てられない場合、支援はそこで打ち切れ福祉につながないか。居住支援協議会を立ち上げ支援する必要はないか。

答 今後、要配慮者の支援が必要になることが予想されるため研究する。



公明党西尾市議員
大河内博之

マイナンバーカードを利用した市民サービスの向上は

問 コンビニ交付できる証明書の種類について、他市では戸籍証明書があるが、西尾市も戸籍証明書に対応する考えはないか。

答 庁内の関係部署で会議を開催し、2種類に決定した。自治体の負担となる整備費用が安価にできる「戸籍コンビニ交付システム」の構築が進められているので、本市においては、その動向を踏まえ、戸籍証明書をコンビニ交付に加えることを検討する。

問 コンビニと同様なマルチコピー機を設置している自治体もあるが、本市が設置しない理由と今後の導入見込みはどうか。

答 本庁舎へのマルチコピー機設置を検討したが、多額の設置費用と運用費用がかかるため、見送ることにした。また、設置している自治体もあるので、その利用状況や費用対効果を検証し、導入を考えていく。

問 マルチコピー機で、市役所の閉庁時間に対応できれば、市民の利便性が図られると思うが、そのような考えはないか。

答 市役所の閉庁時間においては、機器トラブルが発生した場合など、職員がその都度対応することが難しいため、最寄りのコンビニを利用していたきたい。この件についても他自治体の利用状況を参考に、今後、研究していく。

災害時の外国人支援体制は

問 28年度、企業から多言語用メガホンの寄附を受けたが、有効活用するため、訓練等を実施する自主防災会などの団体に貸し出しできるようにしないか。

答 外国人が地域の防災訓練等に参加する自主防災会等に対して、申し出があれば、貸し出しを行う。災害時においての有効性を確認の上、各自防災会で市の防災資機材等補助制度を活用して購入していただきたい。

問 災害時には、多言語で情報を発信することが、外国人にとっては安心して災害に対応できると思うが、どのように取り組んでいるか。

答 現在、多言語による情報提供や避難所にいる外国人を支援する（仮称）外国人災害時情報センターの体制づくりについて、多文化共生推進協議会及び外国籍住民会議で協議している。



至誠クラブ
神谷 雅章

市民が誇れる公共施設再配置による新たなまちづくりについて

問 市民・関係団体・施設利用者の意見を実施設計において、今後具体的などのように取り入れるか。
答 積極的に皆様の要望を伺い、皆様が利用しやすい施設を整備する。

問 「にしお未来まちづくり塾」塾生との意見交換会の予定は。
答 必要に応じて開催する。

問 企業の代替提案である「吉良支所棟」は、どのように検討し、承認したか。
答 建物をSPCの独立採算事業と支所機能を共有することで、現在の吉良支所の維持と比較し、建物の生涯費用の削減に繋がると考える。

問 支所棟は、床面積730坪の大きな施設で、トレーニング・浴室が3分の2を占めているのはなぜか。
答 SPCによる市場調査による。

問 支所棟の所有権は、30年間SPC、固定資産税は、課税されるのか。
答 課税されるが契約により市が負担する。

問 支所棟建物の敷地・駐車場用地の賃貸借料はどのようか。
答 いずれも市が提供する。

問 トレーニングルームなどの利用料金は、総合体育館などに合わせることはできないか。
答 SPCと協議する。

問 今日までの吉良町公民館での文化協会を始め各種団体の活動はどのようか。
答 施設利用者の皆様の活動に影響が出ないよう意見を聞きながら進める。

問 きら市民交流センター(仮称)のバスケットボールコートは、将来のスポーツ施設として3面が必要不可欠と考えるがどうか。
答 公民館機能を確保するため新たな財政負担が発生する。

問 10年後、30年後の社会体育施設としてこれでいいのか。
答 規模拡大は、財政の増大となることから困難である。

問 きら市民交流センター(仮称)は、多機能施設として考えているが「中央体育館」と同様な施設にすれば国庫補助金が活用でき、補助金相当額で吉良町公民館の改修を考えるべきではないか。
答 吉良町公民館については、後戻りすることは考えていない。



至誠クラブ
高須 一弘

県防災ヘリポート実現に向けた諸問題について

問 津波襲来時、住民の一時待避所・命山の役目を担えると思うがどうか。
答 防災ヘリポートは、ゼロメートル地帯で津波浸水することのない防災活動拠点として整備するもので、命山としての機能を有するものと考えている。

問 ゼロメートル区域の消防車両の一時待避所になると思うがどうか。
答 津波浸水区域の消防車両は災害時、浸水区域外へ移動することとなっているが、今後検討したい。

問 平常時の活用として、健康づくりの芝生広場とし、散歩ルート、グラウンドゴルフ、子ども用サッカーなど多くの市民に活用いただけると思うがどうか。
答 候補地が決定し、建設計画の策定段階において、広場の芝生化やスポーツ施設など要望事項を検討する。

問 市長も現地視察をされたと聞く。市内候補地の状況はどのようか。
答 現在、県に候補地として、行用町の民有地、対米住宅取り壊し後跡地、

横須賀公園が挙がっている。

問 県下2番目の拠点を目指すには、平成30年整備計画、地質調査、整備工事は、32年33年で完了予定となるが、県との協議はどの程度進んでいるのか。
答 県の計画案では、東三河南部地域は盛土工事を伴わない整備等を想定しているため、第2期工事での整備を予定。西三河南部地域は第3期工事では32年度以降の整備計画となる。



検討候補図

問 速やかに防災拠点を整備し市民の安心、安全を確保するため、小島防災監と県担当部局との調整はどのようか。
答 市内での整備実現に向け、私自身が県に向いて緊密な関係を築き上げていきたい。

問 現在、検討中から第3期工事予定地としてしっかり道筋をつけていただきたい。県の防災ヘリポート誘致は、本市にとって一大事業であり、小島防災監主導のもと庁舎内の共通認識として醸成していただきたいがどうか。
答 何としても本市に、との強い思いを持って。議員各位の協力をお願い申し上げたい。

問 現在、候補地として、行用町の民有地、対米住宅取り壊し後跡地、



日本共産党西尾市議員
前田 修

PF1事業の違法性と市民無視の進め方について

問 PF1事業は、市が発注者ではなく、SPCが発注者だとしてきたが、具体的に、吉良支所棟の発注者と元請企業はどこか。

答 発注者は、不動産開発企業の矢作地所株式会社であり、請負業者は受注した企業となる。

問 公共事業の発注者は市であるべきだ。しかし、12月議会では、発注者はSPCだと答弁した。3月議会になると、開発企業が発注者だと答弁した。まったく責任が曖昧である。なぜ、変わったか。

答 今回は、買い取り業務という特殊な形であり、開発企業が発注者となる。その他の事業はSPCである。

問 市もSPCも丸投げをし、開発企業が発注するのは違法ではないか。丸投げは、責任が曖昧で、中間搾取が発生し禁止されているのではないか。

答 買い取り業務という手法は、全国的にはまれなスキームであるが、悪いとは考えていない。

問 丸投げが繰り返されては検査や責

任体制が曖昧になる。各企業と文書で交わすのか。

答 市とSPC、SPCと開発企業、それぞれ契約書を交わすので心配ない。

問 市が発注する場合は、公平・公正・市民合意などの義務が課せられるが、SPCや開発企業の発注に際しては、公的な義務がなく、縁故者への発注やピンハネが横行するのではないか。

答 市は、公平・公正にSPCを選定してきた。SPCと開発企業の契約は、市民の契約となる。

問 吉良支所棟に併設されるフィットネスクラブは、利用料金は1回1000円、年間利用で10万円近くになる。一般には利用しづらい施設を税金で建設するのは許されない。結果、支所が手狭で利用しづらくなったがどうか。

答 民間では採算がとれない事業でも、市民の要望があるならサービス提供するのが行政の仕事だと認識している。

問 高齢者や子育て世代の施設やサービスが不足し、市民要望が強いものはいくらでもある。なぜ、フィットネスクラブか。市民の意見を聞かずに業者の意見を聞いているのではないか。

答 今回の事業は、スポーツ施設、文化施設を総合的に見直したことによるものである。



無所属
鈴木 規子

一色産廃最終処分場の新たな建設、市長は、推進なのか反対なのか

問 公文書によれば、旧一色町時代、三重県の産廃業者KECと新たな建設計画の協議を重ねているがどうか。

答 協議していたのは合併後に知った。業者が現地を調査したこと、業者と密約を交わしたことも市も知っていたのに黙っていたのは、市民に対する背信行為ではないか。

問 合併時の引継ぎが十分でなかった。

問 市長が「業者の提案も一つ」と言い続けたことで業者の土地買収が進んだ。市長は中立ではなく業者側だったというのではないのか。

問 市長は、3月定例会冒頭に「新しい産廃は必要ない」と言ったが「必要ない」というなら、知事に対して、反対の意見書を出すべきと思うがどうか。

答 「必要ない」と思うが、跡地問題を検討している地域会議の結論をもつて判断したい。

問 計画地内にある市道は、業者に売

ら換地にも応じないはずがどうか。

答 売却には応じないが、付替えについては、詳細がなければ判断できない。

問 業者計画には、焼却炉の建設がある。一色中学校には、焼却炉の煤塵がまともに来ることになるがよいのか。子どもたちへの影響も調査しないのか。

答 現状では、焼却炉の規模等もわからないので、検討していない。

問 計画地は液状化の危険地帯である。業者計画の審査の時は、県の危機管理部局の意見も確認するよう求めないか。

答 計画が示された時には、求めたい。

問 県には、法律による環境影響評価の調査（法アセスメント）を業者に行わせるよう求めるべきではないのか。

答 簡便なミニアセスメントではなく、法アセスメントの実施を望んでいく。

問 市としても、アセスメントに備えた専門的な調査体制が必要ではないか。

答 そういう組織も必要と考えている。

問 本場に「新設に反対」というなら、具体的な行動がなければ、選挙のためのリップサービスと言われてしまう。

答 市長の本意ではないと思うがどうか。

問 地域会議では専門家も地域住民も真剣に協議している。そこでの結論が出たら、それを重んじて行動していく。

○29年度予算と事業に関する主な審査内容

議会には一定の部門の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行わせるため、4つの常任委員会が設けられています。議員は少なくとも一つの常任委員会に所属しており、本定例会では29年度予算や事業などについて審査をおこないました。ここでは、主な審査内容についてご紹介いたします。

《厚生委員会》

問 成人病対策費のうちげんきプラザの委託内容はどのようか。

答 げんきプラザ関係の委託料は、施設維持管理委託料364万2千円と運動指導事業業務委託料2806万7千円で合計3170万9千円。配置予定の職員は、健康運動指導士4名、保健師1名の5名が対応する。医師及び管理栄養士が月2回ずつ講話、相談等に対応する予定。



げんきプラザ

問 認知症初期集中支援チーム事業委託料の内容はどのようか。

答 認知症の専門医と認知症ケアの実務経験のある保健師、社会福祉士や介護福祉士等により構成されるチームにより、認知症が疑われる方や認知症の初期症状の方を主な対象に本人や家族の相談に応じ、重症化しないように包括的、集中的な支援を行う。

問 老人福祉費の本年度予算額が前年度と比較して1億6999万3千円、57%の大幅増額となっている主な理由はどのようか。

答 新規事業の介護施設等整備事業1億8560万5千円の増額で、内訳は、地域密着型サービス施設整備事業費1億6200万7千円、介護施設等の施設開設準備費等支援事業費2359万8千円である。

問 地域密着型介護サービス給付費が平成28年度に比べ、9576万2千円6%増加している。これは市が、地域密着型サービスの充実に取り組む姿勢の現れと認識しているが、その詳細はどのようか。

答 地域密着型サービスについては、整備事業者の公募により、平成28年11月に、認知症対応型共同生活介護事業所いわゆるグループホームと、小規模多機能型居宅介護事業所が1



か所開設している。平成29年度については、サービス利用者の増加を見込み、認知症対応型共同生活介護が141件、3254万2千円増、小規模多機能型居宅介護が516件、1億285万2千円増としたため。

《文教委員会》

問 中学校管理費の公共施設再配置施設整備委託料で、約4104万円が計上されているが内容は。同じく体育施設費で約1325万円が計上されているが内容は。

答 中学校は吉良中学校の改修、体育施設は一色町体育館の改修事業であり、いずれも32年度に改修を行う設計費や改修費を分割で支払うものである。

問 図書館費の用地購入で約579万円が計上されているが内容は。

答 吉良図書館南側の駐車場は、15年から地権者2名から借用していたが、うち1名から売却の申し出があり、約386平方メートルを購入するもの。不動産鑑定士により購入単価を決めている。

問 岩瀬文庫の絵図・地図類のデータベース化業務委託料で約180万円、マイクロフィルム化撮影委託料で約812万円が計上されているが、進捗状況は。

答 絵図・地図類データベース化は、952点のうち766点が完了してお



三河国地図(宝暦2年)

り、進捗率は80%。絵図・地図類のデータベース化は約8万冊のうち6万1456冊が完了し、進捗率は77%であり、毎年2・7%分の予算が計上されており、37年度に完成予定。

問 小中学校のトイレ改修の進捗状況は。

答 平成28年度末時点で112系統中62系統が完了し、55%が改修済み。29年度は、12系統を改修予定で、66%が改修済みとなる見込み。平成33年度で校舎内のトイレについて完了する予定。



《経済建設委員会》

問 地域公共交通通行事業で36%のアップの要因と期待効果はどのようなか。

答 一色地区コミュニティバス新規路線開設及び吉良地区のデマンド型乗合タクシーの目的拡大に伴う運行費用による増額である。

期待する効果は、交通不便地区の一色東部・西部の高齢者等の移動手段の確保と、一色支所移転にあわせて路線バス等への乗り継ぎ拠点を設けることにより、広域へのアクセスが可能となる。

吉良地区のデマンド型乗合タクシーの目的拡大により、交通不便地区の高齢者等が日常生活において使いやすいサービスとして見直しをするものである。

問 アサリ資源確保に関する事業で2千万円が計上されているが、その効果はどのようなか。

答 アサリ資源確保に関する事業とは、網でカイヤドリウミグモの生態を捕獲、駆除するための事業で、アナログな活動であるが、現状における最



良の駆除方法だと考えている。これで十分な効果が得られるかどうかを判断するには難しいところであるが、このまま何もせず放置すればアサリ漁業の衰退は目に見えている。アサリ資源の確保のため、稚貝の放流事業とカイヤドリウミグモの捕獲、駆除事業をあわせて実施していきたいと考えている。

問 都市計画設計業務について、事業内容と期待効果はどのようなか。

答 立地適正化計画策定業務及び都市計画マスタープランの改定業務で立地適正化計画策定業務は平成28年度からの継続で、来年度は計画の必要性の判断を行うため、最新の国勢調査データによる単位数ごとの将来人口の推計、都市体制予測等に基づいた都市の将来像の検討及びその課題の整理を行い、策定方針の検討を行う業務である。

問 浸水地域解消対策事業費は皆減されているが、対策は十分なか。

答 早急に整備が必要な箇所の浸水地域解消対策を平成28年度でおおむね整備を終えたためである。ただし、浸水対策が全て完了したわけではないので、今後は、公共下水道事業において策定を予定している雨水排水基本計画を踏まえて、近年の異常降雨による浸水被害の軽減を図るため、防災・減災対策の一環として、一層重点的に取り組んでいきたいと考えている。

《企画総務委員会》

問 軽自動車税現年課税分で、前年度対比約2400万円増加した要因はどのようなか。

答 自家用の軽四輪車で、グリーン化特例、本来の税率にて課税となる車両の割合が多くなること、新車登録から13年を経過した軽自動車が増加したことが軽年車重課の車両が増加することが要因である。

問 教員の時間外勤務の実態はどのようなか。精神疾患による休職数、メンタル相談をしている数はどのようなか。

答 小中学校では、教職員が自らの在校時間を記録し、その記録で管理職は1か月ごとに教職員の在校時間を把握している。27年11月の状況では、時間外勤務100時間を超えたのは市内全校で116人、全体の13%、80時間を超えた人数は238人、全体の27%に当たる。小中学校別では、小学校は93人、中学校は145人。27年度中の病気による休職は、年度内の病気による休職は、年度内に復帰したのものも含めて6人、うち精神的なものによるものは4人。メンタル相談の数は把握していない。

問 4つある文化協会の合併の目処についてはどのようなか。

答 市と文化協会が話し合っているが、4協会それぞれに独自の文化があり、

単独活動の意向が強く、合併の目処は立っていない。

問 渡船事業会計について、近年の乗船者数増加の推移をどう捉え、今後の公共交通施策に反映させていくか。

答 これまでのアートによる島おこしや「島を美しくつくる会」の活動、それとホームページによる情報提供、マスコミ効果、SNS（会員制交流サイト）の普及などが増加の要因と思われる。増加は年々右肩上がりであり、一時的なイベントなどによるものではないため、乗客数が急激に減ることとは考えにくい。今後の乗船客数を確保するため、



一色渡船場へのアクセスが重要である。名鉄電車・名鉄東部バス・佐久島渡船と、一色地区公共交通協議会が提案している新しいバス路線を一体として考え、ダイヤ調整等で乗り継ぎの利便性向上を図れるよう関係者などと協議し、西尾市地域公共交通計画に反映させていきたい。

■ 3月定例会で審議され、可決した議案等

☆ 人権擁護委員に、吉崎和敏氏を推薦することに同意しました。

★西尾市美術博物館建設基金に関する条例の制定について
★西尾市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び西尾市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
★西尾市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市工場等建設奨励条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
★西尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
★市道路線の廃止について
★市道路線の認定について
★個別外部監査契約に基づく監査によることについて
★平成28年度西尾市一般会計補正予算（第7号）
★平成28年度西尾市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
★平成28年度西尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
★平成28年度西尾市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
★平成28年度西尾市介護保険特別会計補正予算（第4号）
★平成28年度西尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
★平成28年度西尾市病院事業会計補正予算（第2号）
★平成28年度西尾市水道事業会計補正予算（第2号）
★平成29年度西尾市一般会計予算
★平成29年度西尾市国民健康保険特別会計予算
★平成29年度西尾市公共下水道事業特別会計予算
★平成29年度西尾市農業集落排水事業特別会計予算
★平成29年度西尾市介護保険特別会計予算
★平成29年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算
★平成29年度西尾市佐久島診療所事業特別会計予算
★平成29年度西尾市病院事業会計予算
★平成29年度西尾市水道事業会計予算
★平成29年度西尾市渡船事業会計予算
★西尾市一色地区の産業廃棄物最終処分場等の建設に反対する意見書

■ 3月定例会に出された請願書・陳情書

★西尾市一色地区の産業廃棄物最終処分場建設に反対する意見書の採択を求める請願書	採 択
★「地球を守る社会体制創り」の為の陳情書	議長預かり

○「市議会だより」はスマートフォンでも見られます。

「i 広報紙（マチイロ）」

スマートフォン用無料アプリ「i 広報紙」を利用して、「市議会だより」がスマートフォンやタブレット端末で、いつでも、簡単に読むことができます。アプリをダウンロードし、登録すると、最新号の発行に合わせて通知も届きます。

※ お知らせ

議会傍聴の際に、手話通訳が必要な場合、事前に議会事務局へ申し込みをしていただければ対応できますので、ご利用ください。



■賛否の分かれた議案

3月定例会へ提出された議案、請願のうち、賛否が分かれたものについて掲載します。

「○」…賛成（採択） 「×」…反対（不採択）

議案名	議決結果	会派・議員名、表決態度																										
		西尾市民クラブ						西政クラブ				至誠クラブ				公明党		無所属	無所属									
		神谷庄二	小林敏秋	稲垣正明	颯田栄作	高野邦良	鈴木正章	稲垣一夫	鈴木武広	石川伸一	永山英人	本郷照代	松崎隆治	岡田隆司	田中弘	工藤光雄	長谷川敏廣	松井晋一郎	渡辺信行	山田慶勝	新家喜志男	中村眞一	高須一弘	神谷雅章	中村健	大河内博之	大塚久美子	前田修
平成29年度西尾市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度西尾市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度西尾市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
西尾市美術博物館建設基金に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度西尾市一般会計予算修正案	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成29年度西尾市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	×	○	○	×	×

議会テレビ中継のお知らせ(予定)
放送日
9月7日(木) 9月4日 一般質問
9月11日(月) 9月5日 一般質問
ケーブルテレビ「キャッチ」
デジタル 106CHで放映
【放送開始予定時間】
いずれも18時からです。
インターネットで議会を見てみよう
西尾市議会ホームページから
アクセスできます。
ぜひご覧ください。

9月定例会市議会開催予定のお知らせ
9月1日(金) 本会議(議案上程)
4日(月) 本会議(一般質問)
5日(火) 本会議(一般質問)
6日(水) 本会議(予備日)
8日(金) 文教委員会
11日(月) 厚生委員会
12日(火) 経済建設委員会
13日(水) 企画総務委員会
14日(木) 15日(金) 20日(水) 決算特別委員会
19日(火) 20日(水) 決算特別委員会
28日(木) 本会議
開会時間は午前10時です。
決算特別委員会は、午前9時開会です。
*本会議は議場
*委員会は第1委員会室
ぜひ傍聴にお越しください。

編集室

3月定例会は、平成28年度補正予算や、平成29年度市政方針・当初予算をはじめとする案件が審議され、全ての議案が可決・採択されました。

さて、公共施設再配置実行計画第二次プロジェクトでの160施設の点検・維持管理業務を特別目的会社(株)エリアプラン西尾による一括管理がスタートします。これから議会として、一括管理の状況確認が大切になります。国からの合併特別交付金約28億円が、平成29年度より順次削減され、5年後にはゼロになります。そのため西尾市の財政健全化への取り組みが大変重要な課題となります。

以前より西尾市が、愛知県に誘致を働きかけていました県立特別支援学校は、地権者・地元のご理解で、須脇町地内で用地確保の目途が立ち、県下初の知的障害と肢体不自由の併設校として整備が進められます。早期開校できるよう議会も取り組んでまいります。

議会だより編集委員
◎稲垣 一夫 ○大河内博之
中村 健 松崎 隆治
本郷 照代 松井晋一郎
前田 修 鈴木 正章

西尾市議会議会だより編集委員会
電話 65-2182
FAX 54-0311

■議場見学をしませんか？町内会や老人会の行事、ご家族、ご友人同士でお誘い合わせの上、お気軽にお越しください。詳しくは、議会事務局へ電話(Tel.65-2182)でお問い合わせください。